

「（仮称）多摩市文化芸術振興計画」素案についての意見募集（パブリックコメント）に対する市の考え方について

【実施期間】令和6年12月16日(月)～令和7年1月6日(月)

【意見数】提出者2名（web2名）、意見数5件

No.	意見本文	市の考え
1	子どもが中学生で吹奏楽部に在籍しており、他の市のイベントなども聴きに行くことがあります。今回の案を拝見して思ったこととしては、部活動の地域移行という記載はありますが、具体性に欠けるように思いました。文化系部活動の場合、市内の各校の部活動同士の交流がほとんどないままではと思い、移行しても、一緒に活動するイメージがわからない状態では衰退してしまうのではと思います。例えば国立市の場合、市内の小中学高校やOBなどの吹奏楽団体が毎年合同で演奏会をしていて、各校の演奏の他に、全体演奏などもあるので、普段から交流があるそうです。まずはそういう機会を試行できないのだろうか、と思います。	本計画では、部活動の地域連携・地域移行の動きを踏まえ、児童・生徒が、これまで以上に文化芸術に触れる機会が増えるよう、取り組むこととしております。また、本計画は、文化芸術の振興に関わる計画であるため、部活動の地域連携・地域移行に関わる具体的な進め方を記載するものではないと考えております。 試行などの、部活動の地域連携・地域移行に関わる具体的な進め方については、教育委員会とくらしと文化部が事務局となり、学識経験者、地域の文化団体代表やスポーツ団体代表、部活動指導員、保護者、市内全中学校長で構成する「部活動地域連携・地域移行協議会」を開催し、検討を進めているところです。いただいたご意見につきましては、当該協議会に共有し、今後の参考とさせていただきます。
2	私立学校の吹奏楽部のお話は出ていますが、地域移行に向かうはずの市立中学は何も書かれておらず、本当に当事者達の意見を聞こうとしているのかは懐疑的です。（以前に学校から簡単なアンケートの回答依頼はありましたが、フリーコメントなどほぼなかった記憶があり、それで意見をまとめているとされるのは残念です）市民の参加をと掲げるのであれば、今一度、参加してほしい人たちの声を聞いているのかは確認をいただけたら幸いです。	本計画の策定にあたっては、文化芸術活動のニーズや文化芸術について理想とするまちの姿をテーマに、市内の私立高等学校で高校生へのヒアリングを行いました。 部活動の地域連携・地域移行に関して現に学校部活動に関わっていたり今後の受け皿となったりする、市立中学校の生徒および教員、地域の文化団体およびスポーツ団体に向けたアンケート調査については、現在、順次実施しており、当事者の現状と意見の把握に努めているところです。今後、当事者の現状や意見等を踏まえ、「部活動地域連携・地域移行協議会」において、具体的な検討を進めていくところです。
3	P.9の最終行 「・・・求められています」⇒「・・・期待されています」に修正（文化芸術活動は強制されるものではないですから）	ご意見のとおり、文化芸術活動が強制されるように受け止められる表現は避けるべきと考えます。以下のとおり修正します。（該当ページP.9） 「文化芸術活動が一層盛んに展開されることが期待されます」
4	P.28 「文化芸術のみを振興するのではなく」⇒「文化芸術の振興にとどまらず」（いずれにせよ、このようなフレーズは法律の文言の中にはありません）	ご意見のとおり、文化芸術基本法で使用されているフレーズを使用すべきと考えます。以下のとおり修正します。（該当ページ P.28） 「文化芸術基本法においても、文化芸術の振興にとどまらず、他の行政分野と連携して」
5	P.28 「外郭監理団体」という言葉を削除（外郭団体、監理団体という語はあるにせよ、公益法人制度改革三法後は、地方公共団体が出えんして設置した法人であっても、制度上は、公共団体からは独立した民間の団体という位置づけで、外郭団体という扱いはしないようになっているはず）	現時点で、本市では、市が基本財産または資本金を出資している団体及び市が財政支援または人的支援を行っている団体を「外郭監理団体等」としております。なかでも多摩市文化振興財団については、市が基本財産の50%以上を出資し、職員派遣等の人的支援を行っている市行政と密接な関連を有する団体である「監理団体」として分類しています。 市との関連を示すために当該表現を使用したところですが、当該箇所において、市との関連を示す必要性は特段ないことから、ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり平易な表現に修正します。（該当ページ P.28） 「市の文化振興を担うために設立された多摩市文化振興財団」